

【クリーンディーゼル乗用車】

* 重量税:平成27年5月以降の新車新規登録等分から適用、取得税:平成27年4月以降の新車新規登録等分から適用

* 重量税について、新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置		取得税の特例措置		
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
				新車新規検査	初回継続検査等	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
BMW	BMW 118d	LDA-XXXXX	免税	0	0	非課税	45万円控除
メルセデス・ベンツ	GLE350d 4MATIC クーペ	LDA-XXXXX					
	GLS350d 4MATIC	LDA-XXXXX					

※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。

※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成27年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成27年4月以降の新車新規登録分から適用

【BMW】

[重量税の特例措置の区分]

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%、25%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「●」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
BMW 320i	18178	DBA-8A20	1.998	1580	0005~0006	16.0	+20%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	40%軽減	15万円控除

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成27年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成27年4月以降の新車新規登録分から適用

【メルセデス・ベンツ】

[重量税の特例措置の区分]

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%、25%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「●」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
S550	17634	DBA-222182	4.663	2180	0203~0204	10.6	+20%	-	○	25%軽減	28,100	25,000	40%軽減	15万円控除
				2220	0213~0214									
				2190	0223~0224									
				2230	0233~0234									
				2250	0313~0314									
	2260	0333~0334												
	17635	DBA-222182C	4.663	2220	0203~0204	10.6	+20%	-	○	25%軽減	28,100	25,000	40%軽減	15万円控除
				2260	0213~0214									
				2230	0223~0224									
				2270	0233~0234									
2290				0313~0314										
2300	0333~0334													
SLC180	18341	DBA-172431	1.595	1480	0002	14.9	+0%	-	●	本則適用	22,500	24,600	-	-
				1500	0004									
				1500	0012									
				1520	0014									
SLC200	18152	DBA-172434	1.991	1470	0202	14.7	+0%	-	●	本則適用	22,500	24,600	-	-
				1490	0204									
				1490	0212									
				1510	0214									
				1540	0314									

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成27年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成27年4月以降の新車新規登録分から適用

【フォルクスワーゲン】

[重量税の特例措置の区分]

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%、25%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「●」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
Polo TSI Highline (DSG)	17815	DBA-6RCJZ	1.197	1130	0041	22.2	+10%	+0%	○	50%軽減	11,200	15,000	60%軽減	25万円控除
Polo TSI Trendline (DSG)	17815	DBA-6RCJZ	1.197	1130	0041	22.2	+10%	+0%	○	50%軽減	11,200	15,000	60%軽減	25万円控除

車種:軽乗用車

*重量税:平成27年5月以降の新車新規検査分から適用、取得税:平成27年4月以降の新車新規検査分から適用

【ダイハツ】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」:エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」:エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%、25%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「●」:エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ウェイク	17853	DBA-LA710S			0005	24.6	+20%	+0%	○	50%軽減	3,700	5,000	60%軽減	25万円控除
					0007	23.2	+10%	—	○	25%軽減	5,600	5,000	40%軽減	15万円控除
	17854	DBA-LA700S			0005~0006	25.4	+20%	+0%	○	50%軽減	3,700	5,000	60%軽減	25万円控除
					0008	25.4	+20%	+0%	○	50%軽減	3,700	5,000	60%軽減	25万円控除
					0010	23.8	+10%	+0%	○	50%軽減	3,700	5,000	60%軽減	25万円控除

車種:軽乗用車

*重量税:平成27年5月以降の新車新規検査分から適用、取得税:平成27年4月以降の新車新規検査分から適用

【トヨタ】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」:エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」:エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%、25%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「●」:エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ピクシスメガ	18120	DBA-LA700A			0005~0006	25.4	+20%	+0%	○	50%軽減	3,700	5,000	60%軽減	25万円控除
					0008	25.4	+20%	+0%						
					0010	23.8	+10%	+0%						
	18121	DBA-LA710A			0005	24.6	+20%	+0%	○	50%軽減	3,700	5,000	60%軽減	25万円控除
					0007	23.2	+10%	—	○	25%軽減	5,600	5,000	40%軽減	15万円控除